

会員登録申込書

複写可

- 会員登録資格を満たしています。
規約を読み、同意します。

チェックしてください。

申込日 年 月 日

(ふりがな)	年 代	歳代
氏 名	性 別	男 ・ 女
住 所 四街道市千代田		
中学生の会員登録には、保護者の署名が必要です。	よめーるの登録をさせていただければ、実証実験のお知らせ等をお届けいたします。	
保護者 同意署名		

きりとり

「グリスロよつかいどう」会員登録規約 ※必ずお読みください

1. 内容及び利用条件

「グリスロよつかいどう」は、本規約にもとづき会員となった方（以下「会員」）を対象とし、運行地域内、運行目的地において、目的地まで移動することを支援するサービスです。利用条件は、本会員登録規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、「グリスロよつかいどう」の利用を希望する方が、会員登録申込書に必要事項を記入し、四街道市（以下「当市」）が会員と認めた方と、当市との間で適用されます。また、当市または自治会への会員登録の申込書の送付、もしくは「グリスロよつかいどう」の利用をもって、本規約（変更された規約を含む）に同意したものとみなします。なお、令和3年10月からの実証実験にて会員登録をした方も同様の取り扱いとします。

3. 会員条件

次の(1)(2)の条件をすべて満たす方のみ会員申し込みを行うことができます。

(1)四街道市指定地域(※1)に居住している住民(中学生以上)の方

※1：千代田地区

(2)ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、車両への乗降ができる方

4. 利用開始

市が「会員登録申込書」受付後、会員証送付。その後、ご利用いただけます。なお、令和3年10月からの実証実験にて会員登録をした方は、申込書は不要です。

※四街道市役所くらし安全交通課（〒284-8555 四街道市鹿渡無番地）に提出。10日から2週間程度で会員証が届きます。

5. 運賃

実証実験中の運賃は、無料とします。

6. 停留所・運行地域・ルート等

停留所・運行地域・ルート等は、会員登録申込書添付別紙のとおりとします。

7. 運行及び運休

運行は次のとおりとします。ただし、当市の判断により、変更または運休する場合があります。また、

車両が1台のみであるため、故障等があった場合は、運行を中止し、目的地まで行けない場合があります。この場合は、乗務員もしくは市ホームページ、「よめーる」等でお知らせします。

(1)運行日時

月曜日・水曜日・金曜日 9:30~16:30

(1時間休憩有)

ただし、祝日、年末年始(12/29~1/3)その他当市及び運行事業者が定めた運休日を除く。

(2)運行ルート

水曜日午前2便、月曜日・金曜日午後1便

Aルート

月曜日・金曜日午前2便、水曜日午後1便

Bルート

※位置情報サービス「知らせてビューア」にて走っている場所を確認できます。

8. 乗車方法

停留所にて(団地内フリー乗降区間は手を挙げて)お待ちいただき、車両が停車した後、乗務員に会員証を提示し、ご乗車いただけます。ただし、満員によりご乗車いただけない場合があります。

9. 到着時刻

乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、出発予定時刻及び通過予定時刻が前後する場合があります。出発予定時刻及び通過予定時刻の5分前に停留所等でお待ちください。

出発予定時刻及び通過予定時刻は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が発生する場合は、乗務員もしくは市ホームページ、「よめーる」等にてお知らせします。

10. 乗車のお断り

当市と会員との運送契約により、運送事業者が乗車をお断りすることがあります。

11. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当市が判断した場合、会員資格を直ちに取消すことがあります。

- (1)本人確認ができないとき
- (2)運送事業者との運送規約に違反するとき
- (3)本規約3.(会員条件)を満たさないとき
- (4)本規約16.(反社会的勢力の排除)の誓約に違反、またはそのおそれがあるとき
- (5)本規約を遵守しないとき

12. 同乗者

会員に同行される場合は、会員と同じ行き先であれば非会員も同乗可能です。同乗を希望される場合は、乗務員にお伝えください。お伝えがない場合、または同乗者が多数の場合は乗車をお断りする場合があります。

同乗者にも本規約が適用されますので、会員は同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持っていただきますようお願いいたします。

13. 乗降及び運送に対する責任

道路運送法の枠外の運賃無料での運行をしており、同法が定める安全及び利用者の保護が担保されていません。運送中の事故など身体への損害については損害保険で補償いたします。それ以外の補償はできかねるので自己責任のうえ、ご利用ください。

14. 当市の免責

以下の場合、当市は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- (1) 車両、乗降、及び運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (2) 会員が車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (3) 本規約 7 (運休)、9 (到着時刻のずれ)、10 (乗車のお断り)、11 (会員資格の取消し)、12 (同乗者のお断り)、19 (中止・終了) の場合
- (4) 会員の故意または過失による場合
- (5) 当市の責に帰すことができない事由による場合

15. 会員の責任

当市は、会員等が故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当市が損害を受けたときは、当該会員等に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

16. 反社会的勢力の排除

会員は、反社会的勢力（暴力団員もしくはこれに準ずる者または暴力・威力・脅迫的言辭、詐欺的手法を用いて威圧、業務妨害、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

17. 個人情報の取り扱い

会員に提供いただいた個人情報は、車両の運行、運行に関する利用状況・意見調査、その他通知等のみ利用し、他の目的には利用しません。

ただし、運行状況の報告、運営及び改善のため、必要な限りにおいて、当市の運行事業者、その他事業関係者等に情報を共有する場合があります。

18. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、四街道市役所くらし安全交通課へ書面または電話でご連絡ください。

19. 実証実験の中止・終了

当市は、車両内もしくは市ホームページ、「よめーる」等の方法で会員に周知することにより、実証実験を中止、または終了する場合があります。

20. 規約の変更

当市は、本規約の変更内容及び変更日を車両内もしくは市ホームページ、「よめーる」等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の案内が適用されるものとします。

21. 準拠法及び裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。実証実験及び本規約に関する一切の紛争は、当市の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。